

政策（基本方針）Ⅰ：人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

4

施策名

公共交通の充実

目的と施策の方針

対 象

◆市民

意 図

◆市内外の移動が円滑に出来る

成 果 指 標	単 位
A：公共交通機関を利用している人の割合〔市民アンケート〕	%
B：公共交通機関を使った市内外への移動での乗換え乗り継ぎが円滑にできていると思う市民の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	66.1%	成り行き値	66.1%	66.1%	66.1%	66.1%	66.1%
		目 標 値	67.0%	67.5%	68.0%	68.5%	69.0%
B	20.8%	成り行き値	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%
		目 標 値	20.8%	23.0%	25.0%	27.0%	30.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成り行き値については、66.1%の人が利用していると答えており、現状維持で推移すると考え設定しました。

目標値については、平成22年10月からコミュニティバスをスタートさせ、公共交通を充実させることにより、平成23年度以降年間0.5%ずつ利用者数を増加させることを目標にし、平成27年度の目標を69.0%に設定しました。

B：成り行き値については、2割程度の人が便利だと答えており、数値的には低い水準であることを踏まえて、平成21年度実績値、20.8%で推移すると考え設定しました。

目標値については、平成21年度から実施している、環状バス運行等の実証実験を平成23年度まで継続した後、平成24年度から地域の特性に合った公共交通体系を整備し、目的に応じて円滑に移動できる環境を整えることで、平成24年度から成り行き値より若干上回る数値で推移すると考え、平成27年度目標値を30.0%に設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

●高齢化により公共交通の充実に対する要望が高まっていますが、平成20年度には、市北部地域における11の民間バス路線が廃止となりました。今後さらに高齢者等交通弱者に対する公共交通の必要性が高まってきます。

●平成18年度から、熊本県・熊本市・合志市による交通機関の都心結節に関する検討を進めてきました。具体的な事業検討は凍結となっていますが、社会状況の変化により、改めて検討する必要性が出てきます。

- 公共交通活性化再生法が平成19年10月1日に施行され、国や県においても、環境対策としての公共交通機関利用促進が進み、地域公共交通への取り組みが活発化すると思われます。
- 平成18年度から循環バスの試行運行を行ない、平成20年度に公共交通協議会を立ち上げ「合志市地域公共交通計画」を策定しました。
- 平成21年度から、3カ年計画で、国の補助を受けて、市の地域公共交通計画に基づく、各種実証実験を開始しました。
- 国では、交通基本法の制定に向けた動きがあります。
- さらなる人口増加が見込まれるため、それに伴う交通事故が増えることが予想されます。

◆施策の課題

- 実証実験によるデータ収集や、市民意見の集約、その分析結果に基づく計画書づくりを行なってきました。現状では外的要因（バス路線の廃止・ガソリン価格の高騰等）により実績値が大きく変動しています。今後は、「合志市地域公共交通計画」に掲げた目標に向け、いかに市民ニーズにあった公共交通事業を展開していくかが課題となります。
- 熊本電鉄（鉄軌道）との連携を図った公共交通対策（パークアンドライド・駐輪場等交通環境の整備）の推進。
- 周辺市町と連携し、広域的な公共交通体系整備への取り組み。

◆施策の方針

- ①近隣他市町との公共交通体系の確立を図ります。
- ②自家用車から公共交通への転換について市民意識の醸成に努めます。
- ③市民が利用しやすいコミュニティバスなどの公共交通の充実を図ります。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア)住民（事業所、地域、団体）の役割

- ①市民は、環境負荷等を考慮し、自家用車と公共交通機関を状況に合わせて利用します。
- ②バス・電車・タクシー運行事業者は、利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい公共交通の運行と顧客サービスの提供に努めます。
- ③区（自治会）等は地域での公共交通の推進に積極的に携わります。

イ)行政の役割（市がやるべきこと）

- ①市地域公共交通計画に基づいた住民ニーズの把握。
- ②市地域公共交通計画に基づいた交通不便地域の解消と交通弱者の外出支援。
- ③市地域公共交通計画に基づいた公共交通機関連携の推進。
- ④公共交通に関する情報をわかりやすく市民に伝えます。

施策の展開（基本事業）

12 基本事業名：公共交通の利便性の向上

対象 ◆市民

意図 ◆市内外での移動が円滑にできる

成 果 指 標	単 位
A：電車（熊本電鉄やJR）を使って移動が円滑にできていると答えた市民の割合 〔市民アンケート〕	%
B：バスを使って移動が円滑にできていると答えた市民の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	72.4%	成り行き値	72.4%	72.4%	72.4%	72.4%	72.4%
		目 標 値	73.0%	73.2%	73.4%	73.6%	73.8%
B	70.1%	成り行き値	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%
		目 標 値	70.5%	70.8%	71.0%	71.3%	71.5%

◆成果指標の目標設定とその根拠

AとB：成り行き値については、既に7割を超える人が円滑に移動できている、と答えており、数字的には高い水準にあると推察されることを踏まえて、平成21年度実績値で推移すると考え設定しました。

AとB：目標値については、平成21年度から実施している環状バス運行等の実証実験を平成23年度まで継続した後、平成24年度から地域の特性に合った公共交通体系を整備し、目的に応じて円滑に移動できる環境を整えることで、電車、バスを使つての移動は、平成23年度から成り行き値より若干上回る数値で推移すると考え、平成27年度目標値をそれぞれ、A＝73.8%、B＝71.5%と設定しました。

